

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）
 （機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））
 平成 27 年 7 月分（4 月 30 日現在）

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況	発生場所
1	H27.7.8	補助ボイラー設備 （発電所の各系統で使用する非放射性の蒸気を供給する設備）	補助ボイラーの点火に使用するプロパンガスボンベの切替後に漏えい確認を実施したところ、配管に接続しているごみを取り除く機器のネジ部から微少なガスの漏えいを確認した。 このため、当該機器の取替を行った。 <u>原因調査の結果、過去の開放点検時の手入れによりネジ部にあるシート面が経年的に摩耗したこと、およびプロパンガスボンベの切替等による振動によりシート状態が変化し漏えいに至ったものと推定した。</u> <u>このため、当該機器を定期的に取替えるよう点検計画に反映した。</u>	処置済み	補助ボイラー 建 屋
2	H27.7.17	放射性廃棄物処理設備 洗濯廃液系設備 （管理区域内用被服等の洗濯により発生した廃液を処理する設備）	放射性廃棄物処理設備洗濯廃液系設備の弁の点検作業において、作動試験を実施したところ、当該弁の開閉用空気を供給する電磁弁から、空気が漏れていることを確認した。 原因調査の結果、電磁弁の弁体および弁座シート部からの微少な漏えいによるものと推定した。 このため、電磁弁の取替を実施し、復旧した。	処置済み	サービス 建 屋

3	H27.7.17	復水器連続洗浄装置 (復水器細管内を洗浄する設備)	<p>復水器連続洗浄装置の起動時に、不純物と洗浄用ボールを分離する装置において、2台の空気抜き弁の動作不良を確認した。</p> <p>このため、当該弁の分解点検を実施した後、動作に問題が無いことを確認した。</p> <p>原因調査の結果、海水による弁体等の腐食および弁体への海生生物等の異物の噛み込みにより動作不良が発生したものと推定した。</p> <p>このため、当該弁の分解点検を定期的実施する旨点検計画へ反映した。</p>	処置済み	屋 外
4	H27.7.31	非常用ディーゼル発電機 (非常用電源を供給するための発電設備)	<p>非常用ディーゼル発電機(B)の定期試験において、ディーゼル機関の燃焼用の空気から分離した凝縮水を排出する装置の外側へ非放射性の水が滴下していることを確認した。</p> <p>このため、当該装置を点検し、詰まり等の異常がないことを確認したため、復旧した。</p> <p><u>原因調査の結果、外気条件(温暖化、高湿度化)の変化により凝縮水が増加したため当該装置の外側へ滴下したものと推定した。</u></p> <p><u>このため、より多くの凝縮水が排水できるよう当該装置の構造を変更した。</u></p>	<u>処置済み</u>	原 子 炉 建 屋

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。

・今月の更新箇所は下線で示しています。